



# 足立区議会だより

発行/東京都足立区議会 ☎(3880)5111 No.174

## 第2回 定例会

R70  
古紙配合率70%  
再生紙を使用しています



東綾瀬公園プール・スケート場  
(愛称: すいすいらんど綾瀬)

## 第2回定例会 会議のあらまし

平成11年第2回定例会は、6月30日から7月13日までの会期14日間で開催されました。今定例会では、区長から議員選出監査委員や助役等の選任同意などを含む議案31件、区民のみなさんから提出された請願・陳情等について審議がなされました。

### 議員選出監査委員に同意

議員選出監査委員として白石正輝議員、西口喜代志議員の選任同意が区長から求められ、議会はこれに同意しました。

### 農業委員会委員を推薦

議会推薦農業委員に吉川一議員、新井ひでお議員を推薦しました。

### 助役等の選任・任命に同意

不在だった助役等について、選任・任命同意が区長から求められ、議会はこれに同意しました。

助役 神澤道昭、中野好文  
収入役 齋藤龍男  
教育委員会委員 青井千尋

### 諮問は妥当及び棄却の答申

人権擁護委員候補者の諮問は、異議のないものと答申、学童保育室の入室に関する異議申立てについては、棄却すべきものと答申しました。

### その他の区長提出議案は22件原案可決

今定例会に提出された、東京都足立区環境基本条例ほか21件は原案可決されました。

### 特別委員会を設置

区政における緊急な課題や区民福祉の増進を図るための調査研究を目的として5つの特別委員会が設置されました。(委員会の名称・設置目的等を6頁に掲載)

### 請願・陳情を審査

区民のみなさんから提出された請願6件、陳情14件は継続審査となりました。

### 主な内容

■ 区政を問う(各党派の代表質問).....	2~5頁
■ 特別委員会の設置.....	6頁
■ 区議会のしくみ.....	7頁
■ あなたの声を請願・陳情で.....	7頁
■ 本会議議席図.....	7頁
■ 議決結果.....	8頁
■ 報告.....	8頁
■ 編集後記.....	8頁

## 『議員からの寄付は、罰則を以て禁止されています』

議員(候補者等を含む)が、お祭り・運動会・親睦旅行会・会合等の行事や、入学式・卒業式の行事に対し、寄付・お祝い・差し入れ等をする事は、公職選挙法により、議員資格剥奪の罰則をも以て禁止されています。

また、受け取った人も、罰せられます。

個人に対しても、結婚式・葬式(告別式を含む)以外全ての、お祝い金(入学・卒業等)・贈り物(お歳暮・中元等)をすることも、同様に禁じられています。区民の皆様のご協力を宜しくお願い申し上げます。

# 問

代表質問は平成11年6月30日・7月1日・2日に開会された第2回定例会本会議で行われました。

## 代表質問

議案の審議に先立ち、各会派を代表する8名の議員が、区政全般について質問を行い、区政執行に当たる区長をはじめ執行機関の考えを尋ねました。  
以下、その一部を掲載します。



川下 政信 議員

## 足立区議会自由民主党

日本庁舎跡利用計画への区民の意見の取り入れ方について伺う

【問】旧日本庁舎跡利用について、一部新聞報道には審議会を設置しないと報道されているが、他にどのような方法で区民の意見を取り入れるのか伺いたい。

【答】一日も早く計画を実現するため、可能性の高いたたき台をつくり、複数の方法を組み合わせ、効率的に区民の意見を集約し、区民、議会の理解を得て、計画を策定していきたい。民間活力導入の基本的考え方について

【問】財政が厳しい中、各種区民要望を実現していくためには、行政のあらゆる分野での「民間活力」の導入は避けて通れないと思うが基本的な考えを伺う。



【答】厳しい財政状況の中で、区民要望を実現していくためには民間活力の導入は避けて通れないと考えている。基本的な考えは、民間が行う方が柔軟で、メ細かなサービスができるもの、人材や資金の調達が容易なものなど、区民サービスの向上や、

地域産業の活性化、財政負担の軽減につながるものについては、できるだけ民間の活力を活用するものであり、今後も活用していきたいと考えている。

【問】選挙期間中、特別養護老人ホームの待機者ゼロや保育園の待機児童解消を訴えていたが、公設公営では財源がいくらあっても足りないと思う。また、介護保険導入時には高齢者市場をどう実現していくのか伺いたい。

【答】高齢者市場協議会は、区民の選択に耐えうるサービス供給量の確保、コスト低減さらには消費者の批判に耐えうる質の確保への自主努力を目指し結成されており、区としてはこのような民間の自主的活動を支援していく。特別養護老人ホームの増設については社会福祉法人による民設民営方式を支援する方向で進めたい。また、保育園の待機児童解消については当面は区立、私立の認可保育園の定員の弾力的運用を行いながら保育ママや認可外の保育室による対応を進めて行くが、今後は民間の力を活用する方向で考えている。

【問】老人ホームの民間による建設を支援する具体的な方策と保育園については2カ所公設民営にしたが、今後どのような方向でいくのか伺いたい。また、介護保険ではホームヘルパーを

大量に確保する必要があるがその時、民間人の登用についてはどう考えているのか伺いたい。  
【答】民間による老人ホームの建設費については、補助基本額に対し、国が2分の1、都が4分の1のほか区が独自施策として16分の3の補助を行い、設置者は16分の1の負担になっている。保育園の公設民営については公設公営に比較して約14%の経費節減となり、今後も民間の力を活用する方向を目指したい。また、ホームヘルパーの確保については講習を実施し、目標を達成できる見込みとなっている。

子ども家庭支援センターについては、地域における総合的な子育て支援の中核施設として早急にその具体化を進めていきたい。介護保険の準備状況について

【問】介護保険の施行まであと数ヶ月を残すのみとなった。しかし、介護報酬など未定の事柄やサービス供給の確保などの課題も多く残されている。このため平成12年の4月の実施を危ぶむような報道もあるが現在の準備状況について伺いたい。

【答】介護保険制度については、平成12年4月より実施されるものと考え準備を進めており、本年10月からの認定作業のため認定審査会委員確保のための団体等との協議や訪問調査の民間委託の準備を行っている。また、介護サービスの需要・供給の推計や事務処理体制の整備などの作業を進めているところである。ケアマネジャーの確保について



【問】民間活力を導入し、多様なニーズに応えるため時間外保育や日曜保育、休日保育、駅前保育などを積極的に推進すると法定ピラに記載されていたが具体的にどのような方法でこの事業を行うのか考えを伺いたい。さらに、子ども家庭支援センターの開設についてはどのようなことを考えているのか伺いたい。

【答】平成11年度から延長時間の柔軟な対応や受入れ可能児童数の増を行うことが出来た。また、日曜保育、休日保育については、どのような方法が最適か検討を進めており、できるだけ早く実現したいと考えている。

促し、介護サービスの供給を確保することが重要である。しかし、単に事業者の導入・育成に努めるだけでは保険者としての責務を果たしているとはいえない。また、要介護者が安心して介護を受ける為、サービスの質等の確保も重要であると考えている。このため、これまでのオンブズパーソンのモデル事業を含め、様々な検討を行っていると思われる。現在までの検討状況と到達点について伺いたい。

【問】介護保険がスタートすると、要介護者の相談にのり、ケアプランを作成するケアマネジャーの確保と育成の為に足立区として独自の取り組みが必要と思うがどうか伺いたい。

【答】区では昨年に引き続き介護支援専門員の受験講座を開催するなど確保に努めていきたい。また、本年2月より定期的に介護支援専門員の連絡会を開催し、情報提供と介護保険への参入を呼びかけているが、今後は、さらに独自の研修等も行い、ケアマネジャーの育成に努めたい。介護保険のサービス内容のチェック体制について伺う

【問】介護保険の円滑なスタートのために民間事業者の参入を

促し、介護サービスの供給を確保することが重要である。しかし、単に事業者の導入・育成に努めるだけでは保険者としての責務を果たしているとはいえない。また、要介護者が安心して介護を受ける為、サービスの質等の確保も重要であると考えている。このため、これまでのオンブズパーソンのモデル事業を含め、様々な検討を行っていると思われる。現在までの検討状況と到達点について伺いたい。  
【答】サービス内容のチェック体制としては、まず区が保険者として必要に応じた調査を行い、また、事業者に助言や指導を行う。あわせて、昨年度実施したモデル事業の結果を踏まえ、利用者が気軽に相談でき実行性のある中立的な苦情処理の機能を社会福祉協議会に設置することについて、現在、協議している。介護保険以外の高齢者施策の充実について伺う

【問】介護保険の導入により、要介護認定の結果、これまで受けていたサービスが受けられなくなる場合が生じることもある。しかし、認定の基準に該当しなくても様々な理由で実際には福祉サービスを必要としている方も多くいる。こうした方々に必要なサービスを提供するた

めには、介護保険以外の高齢者施策を充実させなければならないと考えている。また、介護保険導入以降の高齢者に関する施策全体に関して足立区の方針を定め、条例として制定する考えはないか伺いたい。

【答】介護保険サービスの対象

とならない高齢者についても、独居であることなどにより福祉サービスを必要とする場合がある。また、要介護等の状態にならないための予防的事業など、真に一般施策によるサービスを充実させて行くことは大変重要であると考えている。なお、介護保険と保険外サービスを合わせた高齢者施策全体についての基本方針を定める必要があり今後、条例の制定も含めて検討したい。

【問】第3次基本計画は、区の財政にまだ余裕があった時代のものであり、現在の厳しい財政状況の中での基本計画における都市環境施策のあり方は違ってくる。自治権の拡充により自立する足立区を構築する都市環境行政は、その目標・手法・期間と新しい都市経営の視点を導入して策定することが必要である。区長は新しい基本計画を策定するにあたり、都市環境行政について、どのように対応しようとしているのか伺いたい。



【答】現在の第3次基本計画については抜本的に見直しを進めたいと考えている。見直しにあたっては、阪神大震災以降の防災まちづくりの視点、循環型社会を目指すエコロジーの視点等新たな都市経営の視点から見直

【問】第3次基本計画は、区の財政にまだ余裕があった時代のものであり、現在の厳しい財政状況の中での基本計画における都市環境施策のあり方は違ってくる。自治権の拡充により自立する足立区を構築する都市環境行政は、その目標・手法・期間と新しい都市経営の視点を導入して策定することが必要である。区長は新しい基本計画を策定するにあたり、都市環境行政について、どのように対応しようとしているのか伺いたい。  
【答】現在の第3次基本計画については抜本的に見直しを進めたいと考えている。見直しにあたっては、阪神大震災以降の防災まちづくりの視点、循環型社会を目指すエコロジーの視点等新たな都市経営の視点から見直

# 代表質問

# 区政を

## 傍聴してみませんか 区議会本会議は公開されています

【問】 スプロール化対策が対症療法的であったため、地域が単一世代の居住となった。そのため、これからは、多世代居住型のまちづくりによる地域の緩やかな成長が不可欠となっている。また、環境行政においても都市はゴミ問題、ダイオキシン問題、ヒートアイランド現象など都市としての継続性にも関わる問題となっている。このような状況を解決するためには、持続可能な都市づくりが必要である。区長は、この問題にどのように対応するのか伺いたい。

【答】 都市形成過程による問題や、廃棄物や有害物質、さらにはヒートアイランドに代表される環境問題など地球環境に及ぼす負荷が増える方向に進んできた。こうした中、地域の着実に緩やかな成長への誘導喚起の視点が重要であると考える。今後、区民の皆さんの意見も伺いながら、持続可能な都市づくりを目指していきたいと考えている。

【問】 都市問題は複雑で、その解決には多様な手段・手法を取り入れなくてはならない。特に国の政策や都の政策と充分にリンクさせ、自治体としての政策を実現することが必要である。しかし、国や都は縦割りの政策になっているためこれらの政策を合同化・混合化するポリシミックスを図ることが重要である。区長はこの点について、どのような考えでいるのか伺いたい。

【答】 従前より足立区は、国や都の制度を積極的に取り入れ、まちづくり事業に取り組んできた。しかし、まちづくりの課題は、より高度化し、他の行政分野と複雑に関連してきている。区の自治権限の拡大が現実のものとなりつつある中で、区が独自の政策を実現するため政策間でのポリシミックスは不可欠である。組織の対応も含めて積極的に取り組んでいきたい。

【問】 北千住駅西口の再開発事業が順調に進んでいく中で、丸井の商店と地元業者との調整が不可欠となっている。そのため中心市街地活性化法を導入し、千住地区全体のまちづくりの中で考えることとしている。この地区は、木造密集地域でもあり、加えて居住者の高齢化が進んでいる。このような地域状況の中で、中心市街地活性化事業によるまちづくりをどのように展開していくのか考えを伺いたい。

【答】 北千住駅西口再開発事業を推進しているところだが、地元商店街との調整、周辺の道路交通問題等に対応する必要があるため、中心市街地活性化法に基づく事業導入をおこなっている。本年は国の補助を受け中心市街地活性化事業の基本計画を策定する。また、千住地区が抱



える様々な課題については、基本計画の策定や中心市街地活性化事業等のまちづくりに十分反映させていきたいと考えている。

【問】 日清紡西新井工場の土地利用について、永年に亘って協議を重ねた結果、日清紡と住宅都市整備公団の協力により、18ヘクタールにわたる土地利用の更新が図られようとしている。また、本地区は、東京都の防災都市づくりの重点地区として位置付けられており都市計画道路補助138号線、駅前広場、地区幹線道路、そして工場跡地の利用、それにリンクした木造密集地区の修復が課題でもある。また、駅前広場に接する周辺の開発整備や、関連事業にかかわる居住者の生活再建などキメ細かいまちづくりの取り組みも必要である。取り組みについての区長の積極的な考えを伺いたい。

【答】 当地区には、様々なまちづくりの課題がある。それらの課題解決にあたっては、東京都及び国の各種事業手法を集中的かつ重層的に活用しながら進めていきたいと考えている。具体的には、補助138号線については都市計画街路事業、駅前広場を含めた駅周辺地区においては多様なまちづくり手法の導入、地区幹線道路や大規模工場跡地の高度利用については住宅市街地整備総合支援事業、木造密集地区の改善には、密集住宅市街地整備促進事業や防災生活圏促進事業及び都市防災不燃化促進事業を導入していきたい。事業実施にあたっては、まちづくり連

絡会において、地域住民及び関係権利者との合意形成を十分に図っていきたい。

【問】 政府は景気浮揚策として生活空間倍増計画を掲げている。全国にまちづくりの啓発を呼びかけ、その一環として地域戦略プランの事業展開を行っている。これについて当区はどのように対応したのか、また、これからは地場産業の活性化をはかるため、地域に密着したまちづくりを展開することが必要である。そのため国や都の要綱事業を積極的に取り入れ、まちづくりと地場産業の育成を図るべきと思うが区長の考えを伺いたい。

【答】 足立区が関係しているプランは4件あり、①西新井駅西口周辺地区の防災都市づくりの推進。②常磐新線及び日暮里・舎人線建設を契機とした沿線のまちづくり。③新田地区における住宅市街地の形成。④綾瀬川ワースト1脱却プランである。また、まちづくりは、地場産業と密接な関係があり国や都のまちづくりに係る補助体系を大いに活用し、地場産業を少しでも支えるよう努力していきたい。

【問】 足立区に若い世代の人々が住むことによって、子育てや高齢化社会における地域ケアの支援者となるような地域コミュニティの育成が望まれている。そのため、安価な住宅供給が必要で、その方法として定期借地権による住宅供給が2・2・2計画として法定ビラに記載されていたが具体的にどのように取り組むのか伺いたい。

【答】 2・2・2住宅プランは、親子2世代が住み続けられることが可能な住宅を二千戸供給するというものである。この取り組みの方向としては区の保有する公共用地と民間の用地に定期的借地権付き住宅を建設するとい

うもので具体的な事業化については若干の準備が必要となる。2・2・2住宅プランに関しては区民の関心も高く、その早急な実現に取り組んでいきたい。

【問】 区民の生活を守る立場から、公職選挙法にのっとった選挙を行い、見事に当選された鈴木区長は地方自治体である足立区の最高責任者として、六十四万区民全体の責任者としての活躍が期待されるが区長選を通じて、又二年八月の民間人としての足立に対する思いも合わせて鈴木区長の所感を伺う。

【答】 二年半余りの間、一区民として見てきたが、区政に非常に危機感を持っていた。区長に就任した今、六十四万区民の生活を守るため、区の最高責任者として、公約を実現し、区民の皆様の期待に応えることを改めて決意している。

【問】 ①定期借地権を活用することにより広く、安く、質の高

## 足立区議会公明党



ともし春久 議員

【問】 区民の生活を守る立場から、公職選挙法にのっとった選挙を行い、見事に当選された鈴木区長は地方自治体である足立区の最高責任者として、六十四万区民全体の責任者としての活躍が期待されるが区長選を通じて、又二年八月の民間人としての足立に対する思いも合わせて鈴木区長の所感を伺う。

【答】 二年半余りの間、一区民として見てきたが、区政に非常に危機感を持っていた。区長に就任した今、六十四万区民の生活を守るため、区の最高責任者として、公約を実現し、区民の皆様の期待に応えることを改めて決意している。

【問】 日暮里舎人線及び常磐新線建設資金積立基金から運用した12億円は、九月の補正予算で返済したい。総合文化施設建設資金積立基金からの運用38億円は、今年度の予算執行状況によるが、万一の際は北千住駅西口再開発ビル内に建設予定の文化ホールに必要な資金を除き、基金の一部廃止を考える。また、赤字体質からの脱却については、現状を精査したうえで財政健全化計画を策定し、12年度予算編成に反映させたい。

【問】 産業振興センターについて伺う

【答】 ①定期借地権を活用することにより広く、安く、質の高

【問】産業人を支援する区内産業の振興と活性化を図るための中核施設としての産業振興センターが、切に望まれていたはずだが、前区長のプランクを新体制のもとではどのようにして埋め、取り戻すのか。

【答】産業振興センターは、旧本庁舎跡地が適地と考えており、跡利用の全体計画を早急に策定し、職員の先頭に立って産業振興センターを建設していく。

在宅介護支援センターについて

【問】介護について悩みを抱え、相談にのってほしい家庭は多くその点では地域にある在宅介護支援センターの機能が今後重要になってくると思うが、今後在宅介護支援センターを増やし、区民の相談拠点として充実していく考えはあるか。

【答】介護保険制度の導入に伴い、介護に対する悩みや相談が益々増大するものと予想され、区民の身近なところで相談にのる体制の確立が重要と考える。在宅介護支援センターを地域の介護体制の相談窓口の拠点として位置付け、日常生活圏の中にきめ細かく配置していく。

子育て支援施設について伺う

【問】①少子化対策、子育て支援はこれからの行政に課せられた最重要課題であると思うが、この点についての見解を伺う。

②保育園の入園待機児が23区中最も多いといわれている足立区では、保育サービスの充実が急務であると思うが、今後どのような施策を行うつもりか伺う。

③サービスの充実にはそれに要する財源確保とともに、保育料

の滞納対策など負担についての公平性が確保される事も必要と思うがこれらの点については、どのような考えがあるのか伺う。



【答】①活力ある地域社会の創造のためにも子育て支援策は重点施策の一つと認識しており、これから着実に実施に取り組んでいく。②保育園の増築等による定員増や定員の弾力的な運用を図る一方、保育ママや民間保育施設等を充実、活用し解消に努め、また保育時間の延長や日曜・休日保育、駅前保育等を、民間とも協力しながら実施していく。③滞納問題については公平な観点からきちんとした対応をしていく。また、新たな保育サービスの充実に関する財源配分を検討すると同時に利用者の負担のあり方についても検討していく。

学校の統廃合について伺う

【問】前区長は、統廃合の必要性を認識しつつも、政治的な影響が大きいことから統廃合を塩漬けにし、課題を先送りしてきたが、足立区の教育の根幹ともいえる、学校の適正規模と適正配置について、今後の方針を伺う。

【答】過小規模校の解消は教育の観点からも必要なものと認識しており、学校改革を進める点でもなるべく早く進める。



ふちわき啓子 議員

区の広報紙のあり方について

【問】区政情報を正しく区民に伝えることは行政にとって最も大事なことでありと考えている。また、広報紙は区民への情報提供に止まらず、区長と区民をつなぐ役割をより多くして、区長の取り組みが直接区民に伝わるようあらゆる行政情報を通じて、区長が区民に語りかける役割をより多く持つてもよいのではな

いかと思うが区長の広報紙のあり方についての見解を伺いたい。

【答】広報は、区民の方々に区政の情報を正確かつ迅速に伝えることを責務としている。詳細なことまで伝えられない面はビデオ広報、ケーブルテレビなどの映像広報や声の広報などを相互に組み合わせる充実を努めた。更にパブリシティも積極的に活用し、区民の方々に区政の正しい情報の提供と区のイメージアップを図っていききたい。



ごみのリサイクルについて

【問】今年2月から、「ごみから資源」へを合言葉に可燃ごみの回収回数が増え、回収したごみは、大変不安を感じている。今後区として区民が協力的にごみか

ら資源への運動に参加できるかどうかは大事な問題である。この意識向上をどのように考えているのか伺いたい。

【答】処分場の確保が極めて困難な状況にあることから、資源循環型社会の実現が重要な課題となっている。そのために、リサイクル学習の充実や事業者に対する意識啓発、再生品の利用促進、リサイクル活動への参加促進等の施策により、区民の意識向上に努めていきたい。

ダイオキシン対策について伺う

【問】足立清掃工場もこのたびの都区制度改革に伴い、改修工事を行うことになっているがダイオキシンの出さない設備は完壁を期しているのか伺いたい。

【答】足立清掃工場のプラント更新にあたってのダイオキシン対策としては焼却設備と灰溶融設備の両方で行うことにより、排出基準を十分クリアできると説明を受けている。焼却灰に含まれるダイオキシン対策は灰溶融設備で千2百度以上の高温で溶融しダイオキシンを分解する。オウム対策について伺う

【問】区内のオウムの拠点は何か所でその人数はどのくらいいるのか。今後、オウムの拠点に利用されると思われる箇所は把握できているのか。区として今後どう取組んでいくのか伺いたい。区民の不安解消の為オウムに関する情報を伝えるという点とは考えていないのか。また、関連する他の自治体とはどのように連携し、どのような対策を講じていくのか。

【答】区内の施設数、人数、今後利用されると思われる地区、建物等については残念ながら完全に把握している状況にはない。しかし、捜査当局が捜査した施設については、法規に照らし取

締まるよう関係当局へ働きかけていきたい。また、得られた情報については議会をはじめ区民の皆様にも知らせていきたい。

また、「オウム真理教対策関係市町村連絡会」が全国会議員に提出した要望書に当区も賛同し署名提出したところである。今後も他自治体との連携・情報交換を積極的にはかっていきたい。

道路のバリアフリー化について



たきがみみ 議員

【問】今後、一段と進展する高齢化社会に対応するためには、高齢者や障害者を含めた交通弱者に対し、例えば、歩道の段差解消、優しい交通環境の整備目標を策定する必要があると考え

る。その際、地区あるいは街区単位の整備計画を検討、具体化する必要があると考えているかどうか。

【答】私は「希望もてる生活者のまち・足立」を実現するために、5本の柱を掲げている。その中で既成の生活道路等においては段差解消などのバリアフリー化を、今後については、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れたまちづくりを推進することとしている。今後、優先的に整備すべき道路としては、公共施設や駅など交通機関を結ぶ路線を選定し、高齢者や交通弱者などの意見を伺いながら事

業の具体化に取組んでいきたい。



高齢者の生きがい対策について

【問】高齢者の生きがい対策は社会参加の拡大と考える。高齢者の持っている能力、経験を生かせる就労の場の広がりが必要と考える。現況と対策を伺う。

【答】高齢者の生きがい対策として、社会参加の拡大は極めて重要と考えている。特に高齢者に

## 日本共産党足立区議団



大島 芳江 議員

区長選挙の結果について

【問】今回の選挙で敗れたとはいえ、吉田候補は、前回は4万3千票以上上回り、11万4千277票、46・4%の得票率を得た。このことは吉田区政の実績への区民の強い支持と道理のない不信心への強い批判を示した。区長はこの区民の批判をどう受け止めているのか。

【答】私は、自民・公明・民主・自由の4党推薦と多くの区民の皆様のご支援により区長に当選させていただいた一方、11万余の方々からのご支援がいただけなかったことも謙虚に受け止めている。今後、私の区政に対する考え方をそれぞれの場で十分

の培った能力、経験を就労の形で社会に還元することは高齢社会において重要である。区としても民間の事例等をふまえ、可能な支援策を検討していきたい。福祉のまちづくりと五反野駅のエレベーター設置について

【問】高齢者や交通弱者に対し、福祉のまちづくりの一環として、五反野駅のエレベーターの設置について伺う。

【答】駅の垂直移動装置の整備については、関係鉄道事業者と協議を重ね整備を図っている。五反野駅については、エスカレーターが整備されているがエレベーターの設置についても鉄道事業者と協議を図っていききたい。

に説明していききたい。

区長の政治姿勢について伺う

【問】吉田区政は、ホテルではなく福祉や不況対策をという区民の願いに応え、一歩ずつ着実に区民施策を進進させてきた。箱ものよりも生活重視の区政を、介護福祉や子育て支援を、という区民の声に、区長はどう応えるのか伺う。

【答】介護保険への対応や、子育て支援、特別養護老人ホームや住宅設備等の施設整備と中小企業融資等のソフト施策にも取り組んでいく。その財源確保のため民間活力の導入をはじめとする行政改革を一層進め、スリム・スピード・サービスの行政運営に心掛け、「希望もてる生活者のまち・足立」の実現に全力で取り組んでいく。区の財政再建について

【問】区長は、前区政によって危機的状態となった足立区の財政再建に着手すると述べているが、もともと1千400億円近い借金は、いつ、どのようにしてつぐられてきたと考えているのか。

【答】まず、地方債には建設債と赤字債があり、建設債は教育・福祉施設、都市基盤等の整備を進め世代間の負担の公平・均衡を図るもので、平成10年度決算ベースで約1千110億円。赤字債は減税や減収による財源不足を補うため平成6年度から発行し、約280億円の残高である。これらには前区長時代に発行した約330億円も含まれている。

【問】区長は、区財政再建のために財政健全化計画を策定し、「民間活力を導入した思い切った行政改革が必要であり、関係者・団体にかなり厳しい提案や注文をする。」と述べている。これは、地方自治体本来の姿である区民福祉の拡充や、公的責任への挑戦状ではないか。区長が考えている関係者・団体とは、また、厳しい提案や注文とはどのようなことなのか伺う。

【答】まず、職員の意識改革のもとに、区民の皆様にもこの趣旨を充分ご理解いただくと同時にこの痛みを分かち合う必要があると考える。また関係者・団体、注文、提案等は今後、財政健全化計画の中で示していく。生きがい奨励金について伺う

【問】敬老金支給事業は都の事業であり、98年度に廃止されて以来、他区は次々とこの事業を廃止・削減した。しかし吉田区政のもとでは、生きがい奨励金

は継続され、お年寄りから喜ばれている。そこでこのまま継続する考えがあるのかどうか伺う。

【答】区民の間では、敬老金のイメージで捉えられている向きもあるが、この制度は高齢者が健康で充実した人生を送るための制度で、その趣旨を生かすため「生きがい奨励金あり方検討委員会」を設置し検討していく。旧本庁舎跡利用について

【問】吉田区長は区民の審判に従い、ホテル計画を撤回した。鈴木区長はマスコミの質問に「審議会の答申でホテルが適当かどうか」と述べている。区長の本音はホテル計画復活にあるのではないか。



【答】旧本庁舎跡利用に関しては、一度白紙に戻し、新たに区民の声を聞き、産業振興センターを中心とした計画を作ることを主張した。広く公平に区民の意見を聞き、技術的にも資金的にも法的にも実現可能性のある計画を策定し、一日も早く実現することに努めたい。



ぬかが和子 議員

【問】吉田前区政は高齢者介護の基盤整備や福祉サービスの充

実を区政の中心課題、2つの柱の1つに位置付け取り組んできた。区長は高齢者の介護や安心して生活できるしくみづくりを区政の最優先課題として取り組んでいくのかどうか伺う。

【答】高齢化の進行、介護保険の導入による「措置」から「契約」への利用制度の変更等により、介護を必要とする高齢者の増大が予想される中、区として民間活力の導入を踏まえたサービス供給量の確保、介護保険制度への安定移行に必要な体制の整備とともにできるだけ介護を必要としないような介護予防の推進等の総合的施策を最優先課題として取り組んでいく。

【問】介護保険制度実施について伺う

【答】平成12年度より始まる介護保険制度では、サービスが限定され現在のサービス種目すべてを網羅しているものではない。また、この制度への移行により、介護基盤の整備、サービス供給量の確保等に大きな費用負担が予想される。したがって、介護基盤整備、介護予防等、必要とされる部分に重点的に区財政の投入、拡大をしていくとともに、すべてのサービスについて現状と同じものが保証できるかどうか、これから検討しなければいけないと考えている。



【問】介護保険の保険料と利用料の負担軽減について伺う

【答】保険料の減免は、自治体が定めることになっているが、より実態にあった減免制度に、また、利用料も低所得者がサービスから締め出されないよう配慮すべきと思うがどうか。

【問】長引く不況の影響は障害者の作業所を直撃し、各施設は仕事が減少し、運営に苦勞している。区内の障害者作業所施設の協力体制をつくり、自主製品の販売、仕事の確保を図る障害者施設作業ネットワーク会が、30団体を超える参加で発足することになった。区としては、会の活動が軌道に乗るよう支援したい。(仮称)基幹障害センターについて伺う



村田 晃一 議員

【問】長引く不況のもとで、企業のリストラが進行し、労働者の失業や仕事がなくなるなどの問題が生じており、障害者や障害者施設にも大きな影響が表れている。そこで、障害者の就労支援や身体障害者・知的障害者の施設、精神障害者小規模作業所の仕事確保などについて、新たな支援策を講じることが必要と考えるが、どのような施策を実施されるのか伺いたい。

【問】障害者福祉向上の為に、基幹障害センターにおける専門性、技術、経験を持つ職員集団による指導・援助・調整機能の発揮が不可欠である。センターは公的責任で開設・運営されるべきと考えるがどうか。また、すべての障害者の自立を促進する機能の拡充と共に、施設機能として重度障害者通所事業をセンターで行うことを考えるがどうか。



【答】(仮称)基幹障害センターは、今年度実施計画でその内容について検討中である。すべての障害者の自立生活の支援を視野に入れ、職員の専門性、技術の生かした事業とともに、社会福祉法人など民間の活動を支援する機能を検討している。重度障害者の通所事業は区のセンターとして専門性を維持し、民間を指導していくためにも実施する方向で検討している。

# 足立区議会民主体



野中 栄治 議員

【問】2年8ヶ月に及ぶ足立区政は、党利党略に徹した非民主的区政であった。64万区民の目で区政を担うことは当然のことであり、一党一派に偏重することは許されない。政策実行に当たっては「公平、公正」の理念を基本に据え責任ある区政運営に当たることが重要と考えるが区長の見解を求めます。

【答】特定の団体に偏重した区政を64万区民のための区政に取り戻し、公平・公正で責任ある区政運営を行い当面する課題に取り組みでいきたい。そのためには、行政改革を強力に押し進め、足立区の財政を再建していただきたい。区政運営にあたっては、区民の要望への迅速な対応と十分な説明、区民のみなさんの協力を得ること、議会との協調関係などを基本に進めていきたい。区長の基本指針を示されたい。

【問】厳しい財政状況にあるとは言え、少子高齢化社会、地方分権への的確な対応等、山積する課題への対策は実行していかねばならない。詳細な現状認識に立ち、向こう4年間にわたる区長の基本指針を定める必要があると考える。その上で公的の具体化に着手し、実現を図るべきと思うが所見を伺いたい。

【答】私は次の四点を重要政策と位置付けて取り組んでいきたい。



【問】区長は選挙で「希望のもてる生活者のまち・足立」の実現に向けた政策課題を示された。これらの施策を実現させる為に、足立区基本計画の見直しを行い、計画的に推進していく必要があると考える。新たな計画を早期に示すことを求める。

【答】基本計画の見直しについては、現在、検討を行っている。策定にあたっては、都区制度改革等、区政を取り巻く状況の変化を積極的に受けとめ、区政の前進と財政再建をめざしたい。また、「希望のもてる生活者のまち・足立」の実現を図るため、新たな視点で第4次基本計画の策定に取り組む、素案については今年度中を目途に区民や議会に示したいと考えている。

# 特別委員会を設置

7月13日の本会議において、公共財産等活用調査特別委員会、交通問題対策特別委員会、都区制度問題調査特別委員会、行政改革調査特別委員会、中小零細企業経済対策調査特別委員会が設置されました。

## 公共財産等活用調査特別委員会

### ▼調査項目

- 区有財産等の有効活用に関すること。
- 旧本庁舎跡利用建設計画に関すること。
- 足立区における国・都有財産の研究に関すること。

### ▼設置理由

区の財政状況が厳しい中で、土地・建物などの区有財産等の保有は、管理費等の負担を伴うものであり、その処分、他用途への転用を含めた有効活用により無駄な出費を押さえるとともに収入の確保を図ることが求められている。特に千住の旧本庁舎跡地については、早急に地元の賑わいを考慮した活用策を検討する必要がある。議会としても足立区において緊急に取り組むべき財政再建の一つの方策として国・都有を含めた公有財産等を区内資源と位置付け、その活用方針、方法を調査研究する。

## 交通問題対策特別委員会

### ▼調査項目

- 日暮里・舎人線及び常磐新線の整備に関すること。
- 環七高速鉄道及び地下鉄8号線の誘致に関すること。
- (仮称)池袋・竹ノ塚線及び千代田線北綾瀬駅先の新駅設置に関すること。
- バス路線網及び交通安全対策に関すること。

### ▼設置理由

日暮里・舎人線は、平成10年度末には工事着手の運びとなり、常磐新線についても足立区内では西綾瀬都住近辺及び(仮称)青井駅付近で事業が促進されている。また、新線の誘致に関しては、環七高速鉄道及び地下鉄8号線、(仮称)池袋・竹ノ塚線についてその実現のための運動を強める必要がある。加えて新駅設置に伴う区内バス路線網の再編整備と交通安全対策に、より重点を移して調査研究する。

## 都区制度問題調査特別委員会

### ▼調査項目

- 清掃事業及びその他の移管対象事務事業に関すること。
- 地方自治法上の特例措置の見直し及び税財政制度に関すること。

### ▼設置理由

都区制度改革については、現在、平成10年度の法改正を受け、平成12年4月の制度改革に向けて準備を進めている。制度改革の柱である清掃事業の移管については、移管にあたっての実務検討を始めており、税財政制度についても、税財政検討会ワーキンググループで検討を行っている。今後、清掃事業などの事務移管や、税財政制度等については、区にとって重大な影響を与えることから、制度改革実施を目前に控え、議会としても調査・研究を行う。

## 行政改革調査特別委員会

### ▼調査項目

- 行政改革に関すること。
- 行政手続きに関すること。
- 行政システムに関すること。

### ▼設置理由

区をめぐる財政状況は依然として厳しい状況が続いており、区としては財源の確保はもとよりこれまで以上に様々な歳出の削減に向けた方策を見出し、最少の経費で最大の効果を上げるよう創意工夫を凝らし、地方自治に期待される責務を果たさなければならず、聖域を越えた努力が必要と考え、今後も区民の視点に立つての区行政改革の一層の推進を図るために調査研究を行う。

## 中小零細企業経済対策調査特別委員会

### ▼調査項目

- 中小零細企業経済対策に関すること。

### ▼設置理由

長引く不況のあおりをまともに受けている中小零細企業が大半を占める足立区において、区内商工業者は自助努力の域を超えた極めて厳しい経済状況に追い込まれている。こうした苦境を脱し、将来への展望を見出すためには官民あげての一日も早い緊急対策が望まれている。そこで、足立区の経済を支えている商工業者の生き残りのために区が出来ることは何か、議会としても真剣な論議を行い早急な対策を講ずるべきであるとの見地から、調査研究を行う。

特別委員会委員名簿 (◎委員長 ○副委員長) 平成11年7月13日現在

公共財産等活用調査特別委員会 (定数11名)	◎ 白川由人 せぬま剛 藤崎貞雄 大島芳江	○ 川下政信 長塩英治 ともし春久 針谷みきお	○ 鈴木あきら 篠原守宏 ふちわき啓子
交通問題対策特別委員会 (定数11名)	◎ 馬場繁太郎 吉川一 杉崎せいじ 金沢美矢子	○ 巻田清治 鹿浜清子 えびね久美子 古性重則	○ 芦川武雄 今井重純 さとう純子
都区制度問題調査特別委員会 (定数11名)	◎ 中島勇内 河合平光 くじらい治 小林ますみ	○ きじまてるい 平沢太郎 前野和 ぬかが男子	○ 浅古みつひさ 飯田豊彦 村田晃一
行政改革調査特別委員会 (定数11名)	◎ 田中章雄 小野修実 渡辺次 鴨下稔	○ 藤木幸子 谷中慶和 忍足栄治 野中栄治	○ うすい浩一 鈴木秀三 加藤和明
中小零細企業経済対策調査特別委員会 (定数11名)	◎ 山本明儀 鈴木正輝 白石けんいち 鈴木けんいち	○ 浜崎健一 橋本ミチ子 伊藤和彦 新井ひでお	○ 吉岡茂志 西口喜代 たきがみ明

# 区議会のしくみ

## ■定例会と臨時会

区議会の会議には、定例会と臨時会があります。定例会は毎年3月、6月、9月、12月に開かれます。そのほか、必要に応じて臨時会が開かれます。

## ■本会議

全議員で構成される区議会の会議を本会議といい、定例会や臨時会がこれにあたります。区の重要な事項は、すべてこの本会議で決定します。

## ■委員会

区議会では、議案やみなさんからの請願・陳情など、取り扱う問題が多岐にわたり複雑化してきています。そこで議員全員による審議は困難な状態なので、これらをいくつかの部門に分けて、専門的・能率的に審査するため、委員会を設けています。委員会には、常に設置されている常任委員会と、主として議会の運営に関するものを審議する議会運営委員会、また、必要に応じて設置される特別委員会があります。

### ◆常任委員会

足立区議会には、6つの常任委員会が設置されており、議員は必ず一つの常任委員会に所属します。

常任委員の任期は1年で、委員名、定数、所管事項は次のとおりです。

総務委員会（定数11名）

○企画部、総務部、収入役室、選挙管理委員会および監査委員に関する事項

○他の常任委員会の所管に属さない事項

○区民委員会（定数9名）

○区民部および地域振興部に関する事項

○農業委員会に関する事項

○厚生委員会（定数9名）

○福祉部および衛生部に関する事項

○建設委員会（定数9名）

○土木部および建築部に関する事項

○都市環境委員会（定数9名）

○都市環境部に関する事項

○文教委員会（定数9名）

○教育委員会に関する事項

◆議会運営委員会（定数14名）

委員は各党派から選出され、任期は常任委員会と同じ1年です。

○議会の運営に関する事項

○議会の会議規則、委員会についての条例等に関する事項

○議長の諮問に関する事項

◆特別委員会  
特別な事項について、議会が特に必要と認めるときは、特別委員会を設けて、審査・調査することができます。

足立区議会では、予算審査のときに予算特別委員会を、決算審査のときは決算特別委員会を設けているほか、今回は5つの特別委員会が設置されました。

（\*特別委員会については6頁をご覧ください）



## あなたの声を 請願・陳情で

### ●請願・陳情とは

請願・陳情とは、区民のみならずの意見・要望を区政に反映させる重要な制度です。請願は議員の紹介が必要ですが、陳情は必要ありません。足立区議会では陳情も内容により請願と同じように扱っています。

### ●請願・陳情の審査

受付けた請願・陳情は、関係する委員会で審査され、本会議において、その内容に賛成できるものは採択、そうでないものは不採択とします。なお、その場で結論を出さないで、次回以降も引き続き審査を必要とするような場合には、継続審査とする場合があります。採択したものは、区長や教育委員会などの執行機関に送ったり、また、国

や都に関したものは、意見書や要望書として提出したりして、その要望の実現に向け働きかけます。なお、請願・陳情の代表者の方には、本会議での審査結果（採択、不採択、継続審査）をお知らせしています。

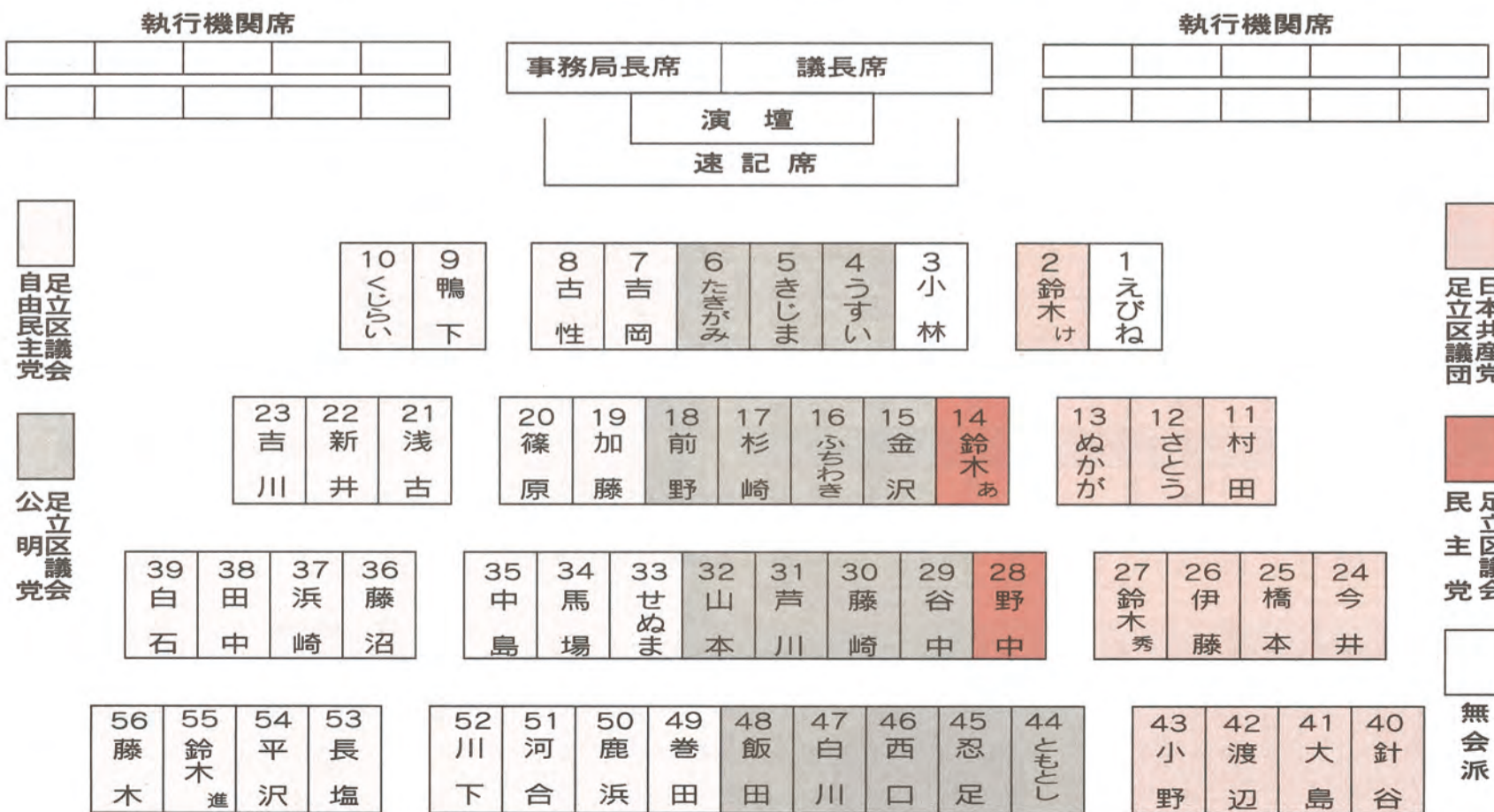
### ●提出する時期・提出先

請願・陳情はいつでも提出することができます。区議会事務局へ提出してください。

なお、本会議招集日の7日前（ただし、土、休日を除く）迄に提出されたものは、当該会期中に審査が行われます。

また、会期中で、最終本会議の4日前（ただし、土、休日を除く）迄に提出されたものは、最終日に所管の委員会に付託し、閉会中においても審査を行います。

## 本会議議席図



●本会議の議席は次のとおりです。

日本共産党 足立区議団

足立区議会 民主党

無党派

傍聴席

議 決 結 果

可決した議案

条例の制定・改正

足立区環境基本条例
環境の保全に関し、基本となる事項を定めるもの。
足立区介護認定審査会の委員の定数等を定める条例
介護保険法に基づき足立区介護認定審査会を設置するため、定数等を定めるもの。
足立区島根四丁目地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例
建築基準法の規定に基づく地区計画を実施するもの。
足立区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
夏期休暇、ボランティア休暇、リフレッシュ休暇を新設することに伴い、規定を整備するもの。
足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
足立区感染症の診査に関する協議会条例の制定に伴い、新たな附属機関を設置するもの。
足立区農業委員会の選挙による委員の定数条例の一部を改正する条例
農業委員会の選挙による委員

の定数を変更するもの。
足立区障害福祉総合センター条例の一部を改正する条例
知的障害者福祉法に基づく更生施設を設置するとともに規定を整備するもの。
足立区難病患者福祉手当条例の一部を改正する条例
難病を有する者の福祉の増進を図るため、支給対象疾病を加えるもの。

購入契約

毛布・カーペットの購入について
契約金額 7千416万8千640円
相手方 玉川繊維販売(株)

請負契約

足立区都市受信障害解消施設第4期整備工事請負契約
契約金額 4億635万円
相手方 伊藤忠商事(株)
契約方法 随意契約

諮問

学童保育室の入室に関する異議申立てについて
学童保育室の入室不承認に伴う異議申し立てについて、諮問審査の結果、これを棄却すべき

専決処分にした事件の報告及び承認

足立区長の給料の特例に関する条例
足立区長の給料の特例に関する条例が公布されたのにもない、区長の給料を給料月額からその十分の二に相当する額を減じて得た額とするもの。

報告

平成10年度繰越明許費繰越計算書
地方自治法施行令第146条第二

本会議及び委員会の傍聴券の交付方法が第三回定例会から変更になります

9月に開会される第3回定例会から本会議及び委員会の傍聴券の交付方法が先着順から抽選に変更されます。

Table with 3 columns: 項目, 本会議, 委員会. Rows include 抽選方法, 整理券発行時間等, 抽選時間等, 傍聴券の交付時間, 傍聴券の交付場所, 傍聴受付時間, 傍聴受付場所, その他.

特別区道路線の認定

Table with 3 columns: 所在地, 延長(m), 幅員(m). Lists various road sections with their lengths and widths.

特別区道路線の廃止

Table with 3 columns: 所在地, 延長(m), 幅員(m). Lists road sections to be discontinued with their lengths and widths.



編集後記

区議会だより編集委員が一部変更になりました。現在の編集委員は次のとおりです。

- 長 藤沼 壮次
(副) 長 谷中 慶子
(副) 議長 平沢 太郎
(議会運営委員長) 藤崎 貞雄
川下 政信
大島 芳江
新井ひでお
針谷みきお
浅古みつひさ
野中 栄治
ともとし春久